

# 再評価

## 【河川事業】

### (直轄事業)

➤ 天神川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 6
➤ 日野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	4 8
➤ 矢口川総合内水緊急対策事業	・ ・ ・ ・ ・	5 0
➤ 吉野川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 2
➤ 土器川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 4
➤ 肱川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 6
➤ 大淀川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	5 8
➤ 遠賀川特定構造物改築事業		
(新日鐵用水堰改築)	・ ・ ・ ・ ・	6 0

<再評価>

事業名 (箇所名)	天神川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	一般改修(築堤、河床掘削、護岸、河岸侵食防止、河川防災ステーション整備、堤防質の整備)										
事業期間	平成19年度～平成42年度										
総事業費 (億円)	約128			残事業費(億円)	約70						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>天神川流域は、倉吉市をはじめとする1市3町からなり、流域の土地利用は山地が約89%、農地が約8%、宅地等の市街地が3%となっている。天神川の改修は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、堤防の整備や河床掘削等が倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所等において継続的に実施されてきた。しかし、現況においても戦後最大である昭和34年9月伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生した場合、鳥取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定されるため、河川改修事業を実施する必要がある。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年 9月洪水(伊勢湾台風)：破損・浸水家屋 135戸</li> <li>・平成10年 10月洪水(台風)：破損・浸水家屋 53戸</li> </ul> <p>(災害発生時の影響：想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口：54,713人</li> <li>・世帯数：19,063世帯</li> </ul> <p>・主要な公共施設等：倉吉市役所、中部総合庁舎、倉吉警察署、倉吉消防署、JR山陰本線、山陰自動車道、国道9号</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数：378世帯 年平均浸水軽減面積：87ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	4,049	C:総費用(億円)	125	B/C	32.3	B-C	3,924	EIRR(%)	219	
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	3.3	~	4.0	31.0	~	33.7				
	残工期(+10%~-10%)	3.6	~	3.5	32.8	~	31.6				
	資産(-10%~+10%)	3.2	~	3.9	29.0	~	35.5				
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、天神川流域で想定死者数(避難率40%)が約130人、電力の停止による影響人口が約18,000人と想定されるが、事業実施により軽減される。										
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。</li> <li>・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化&gt;</p> <p>【主要自治体(倉吉市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口：1.04倍(52,592人/50,720人)〈H22数値/H17数値〉</li> <li>・内高齢者率：1.08倍(28.2/26.1)〈H22数値/H17数値〉</li> <li>・世帯数：1.00倍(18,186世帯/18,119世帯)〈H22数値/H17数値〉</li> <li>・事業所：0.97倍(2,974事業所/3,068事業所)〈H24数値/H21数値〉</li> <li>・従業者：0.98倍(23,928人/24,449人)〈H24数値/H21数値〉</li> </ul>										
事業の進捗状況	・現在、小鴨地区の河積確保のための河道掘削を実施中。										
事業の進捗の見込み	・河川整備計画を住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・小鴨川中流の河床掘削等については着手しており、順調に進捗している。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・掘削残土を道路事業・関係機関工事に流用し、処分費用のコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、継続が妥当である。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当である。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(鳥取県)異存ありません。</li> </ul>										

# 天神川流域 位置図

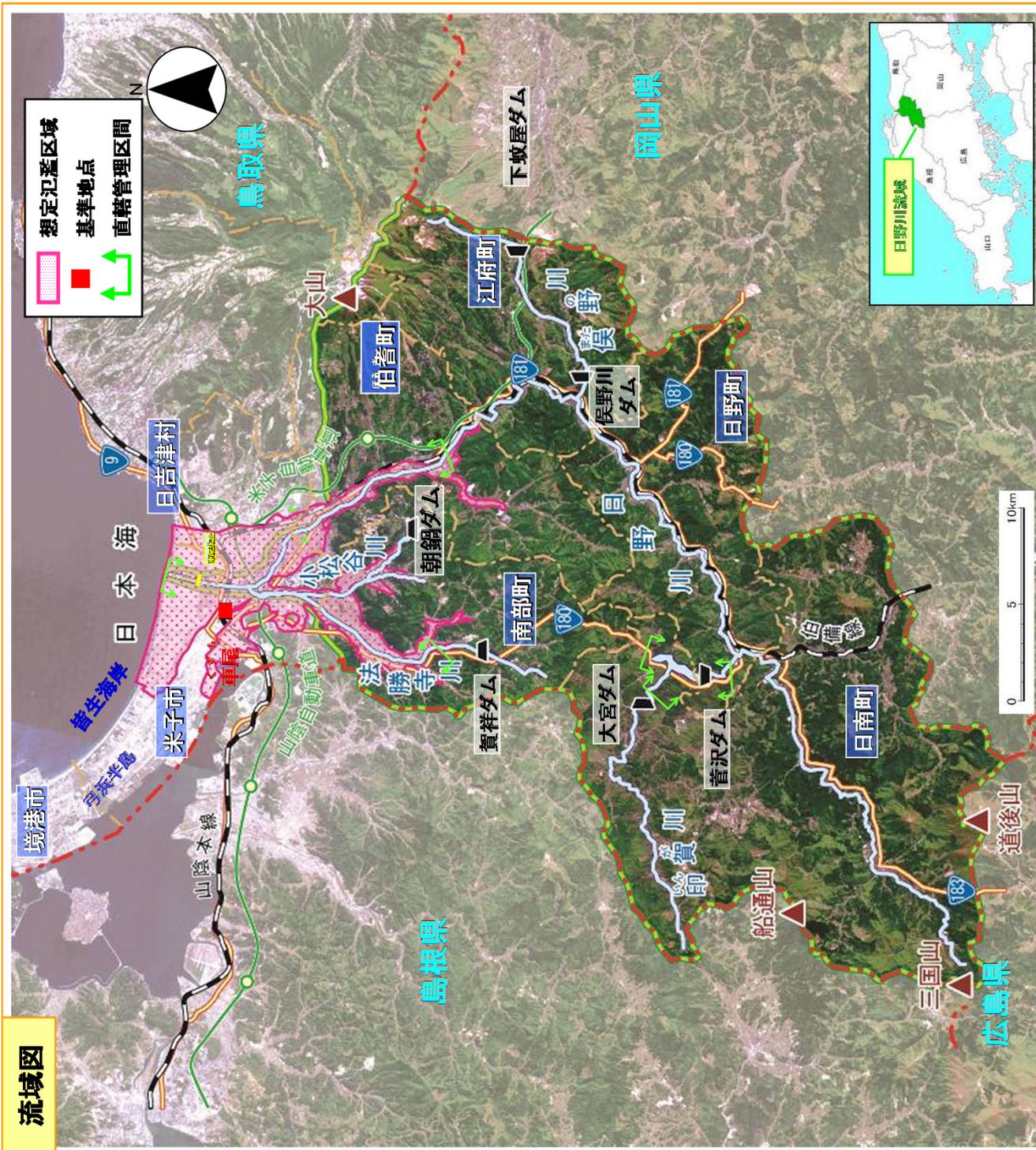


<再評価>

事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	中国地方整備局				
実施箇所	鳥取県米子市、伯耆町、南部町、日吉津村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	一般改修(堤防整備、護岸整備、河道掘削、堰改築等)										
事業期間	平成28年度～平成57年度										
総事業費 (億円)	約114		残事業費(億円)	約114							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>日野川は鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三国山に発し、途中印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ、流域面積870km<sup>2</sup>、幹川流路延長77kmの一級河川である。日野川本川の河床勾配は下流部を除けば1/130～1/190程度と、中国地方でも有数の急流河川である。また、流域の約90%を山林が占めており、日野川から流送された土砂で形成された扇状地と弓浜半島に流域内の人口・資産が集中している。</p> <p>日野川下流の米子市は、鳥取市に次ぐ鳥取県第二位の人口を持ち、県西部の中核を担う街である。日野川下流部は日野川から流送された大量の砂で形成された扇状地と海岸で形成されているため、中流部で氾濫が発生すると氾濫流は下流市街地に及ぶことから甚大な被害となる恐れがある。また、法勝寺川は固定堰等の横断工作物による流下能力の阻害により洪水時にせき上げによる水位上昇が発生する恐れがあり、特に下流左岸堤防が決壊した場合には氾濫流が米子市街地にまで到達する。</p> <p>昭和以前にも度々大きな洪水被害を受けているが、近年でも昭和9年9月などの台風性降雨により記録的な洪水が発生しており、昭和20年9月には昭和以降最大規模の洪水を経験している。あわせて、法勝寺川下流では、内水被害も頻発しており、早急な対策が望まれている。</p> <p>(洪水実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和9年9月洪水(室戸台風): 浸水家屋2,390戸</li> <li>・昭和20年9月洪水(枕崎台風): 浸水家屋2,247戸(※1) (※1: 県内全体 それ以外は流域内)</li> <li>・昭和47年7月洪水: 浸水家屋3,086戸</li> <li>・平成18年7月洪水: 浸水家屋33戸</li> <li>・平成23年9月洪水: 浸水家屋25戸</li> </ul> <p>(災害発生時の影響: 想定氾濫区域内)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口: 約82,000人</li> <li>・世帯数: 約32,100世帯</li> <li>・主要な公共施設等: 米子市役所、米子警察署、米子消防署、JR山陰本線、JR伯備線、JR境港線、山陰自動車道、米子自動車道</li> <li>・災害弱者関連施設: 米子医療センター、鳥取大学医学部 附属病院、米子老人福祉センター、米子養護学校</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>日野川においては戦後最大の被害が発生した昭和20年9月洪水と同規模の洪水に対して、法勝寺川においては戦後最大洪水である昭和34年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数: 528世帯 年平均浸水軽減面積: 91ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
	B: 総便益(億円)	1,631	C: 総費用(億円)	73	B/C	22.4	B-C	1,558	EIRR (%)	228	
残事業の投資効率性	B: 総便益(億円)		C: 総費用(億円)		20	B/C	44.7				
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		20.4	～	24.8				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		20.4		～	24.8					
	残工期(+10%～-10%)		22.6		～	22.2					
	資産(-10%～+10%)		20.3		～	24.5					
事業の効果等	・戦後最大洪水規模の洪水が発生した場合、日野川流域で浸水区域内人口が約11,000人、電力の停止による影響人口が約2,400人と想定されるが、事業実施により軽減される。										
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年、平成23年には観測史上最大規模の洪水が発生しているため、住民の治水に対する関心は高く、河川改修への要望も強い。</li> <li>・事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化</li> </ul> <p>【主要自治体(米子市)指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口: 0.99倍(148,271人/149,584人) (H22数値/H17数値)</li> <li>・内高齢者率: 1.13倍(24.4/21.5) (H22数値/H17数値)</li> <li>・世帯数: 1.04倍(57,470世帯/55,212世帯) (H22数値/H17数値)</li> <li>・事業所: 0.93倍(6,958事業所/7,458事業所) (H24数値/H21数値)</li> <li>・従業者: 0.95倍(66,922人/70,458人) (H24数値/H21数値)</li> </ul>										
事業の進捗状況	・支川法勝寺川の青木箇所においては、事業着手しており順調に進捗している。										
事業の進捗の見込み	・これまでのところ事業は順調に進捗。地域住民からは引き続き河川改修事業を切望されており、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削残土は、築堤等の土砂材料や関係機関を含めた工事に流用するなど、残土処分費用のコスト縮減に努める。</li> <li>・現在、河川整備計画の策定作業中であり、有識者及び地域住民からの意見を踏まえつつ、関係機関と協議・調整を図りながら、コスト縮減や事業の効果・効率性等を考慮して、整備内容等を定める。</li> </ul>										
対応方針	継続										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、継続が妥当である。</li> <li>・早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において更なるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妥当である。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(鳥取県)異存ありません。</li> </ul>										

# 日野川流域 位置図

流域図



<再評価>

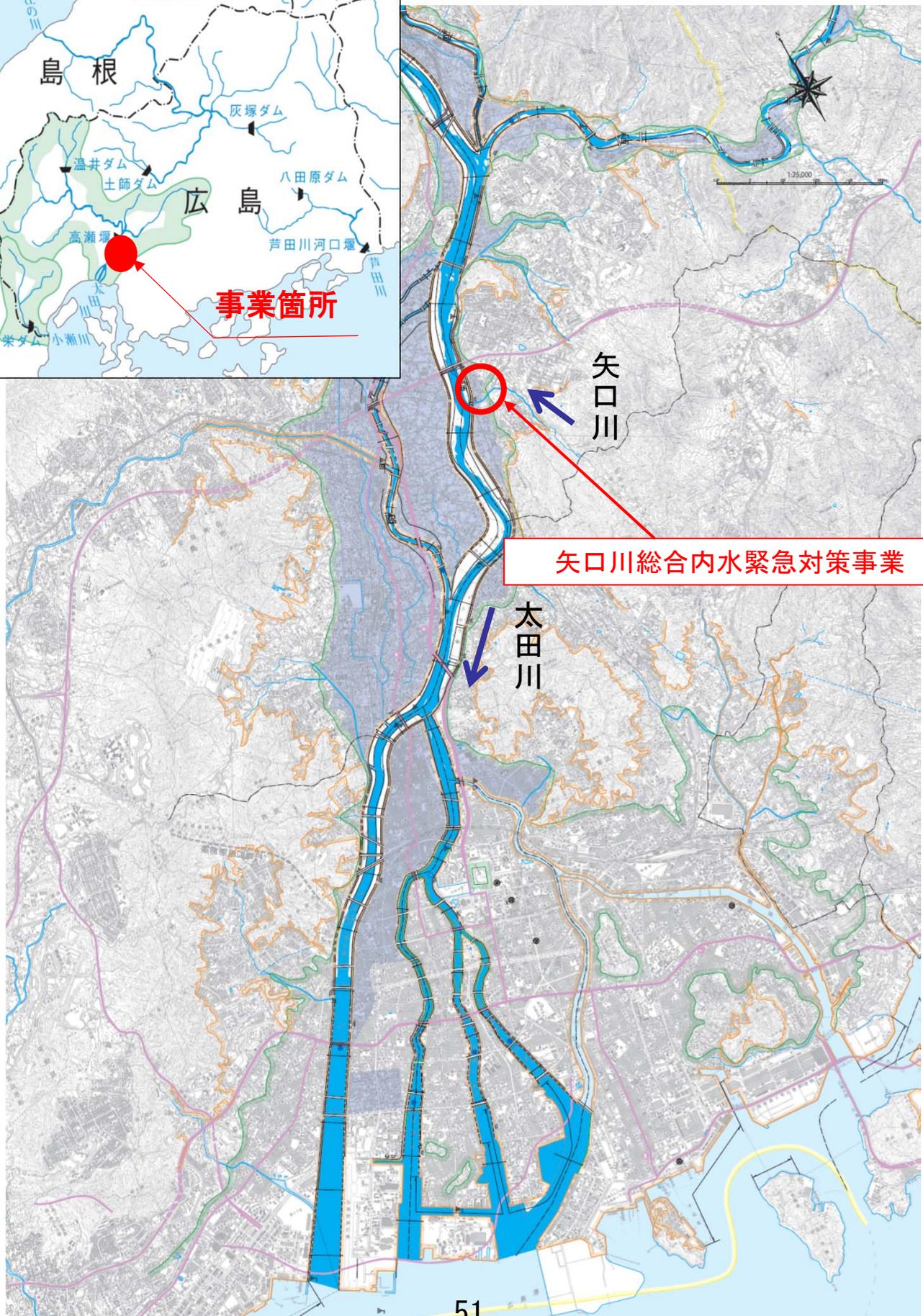
事業名 (箇所名)	矢口川総合内水緊急対策事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	中国地方整備局																									
実施箇所	広島県広島市																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
事業諸元	排水機場の増設																													
事業期間	平成25年度～平成29年度																													
総事業費 (億円)	約36	残事業費(億円)	約18																											
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt; 一級河川太田川支川矢口川では、太田川との合流点において、平成元年に救急内水ポンプを設置し、内水排除を実施してきたが、平成17年9月(浸水戸数17戸)、平成22年7月(浸水戸数30戸)と近年2度に渡り大規模な内水浸水被害が発生している。年超過確率1/10の降雨量が発生した場合、約60戸の家屋が床上浸水となる他、広島市内への主要交通機関である、JR芸備線及び安芸矢口駅、県道等が浸水被害を受ける。このため、平成24年7月には国、広島県、広島市で総合内水対策計画を策定しており、これに基づき国、県、市の適切な役割分担の下、着実な内水対策を実施することが必要である。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt; 排水機場の増設により、年超過確率1/10の降雨に対して、内水による床上浸水被害を解消できる。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt; ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数:10世帯 年平均浸水軽減面積:1.4ha																													
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <td>基準年度</td> <td colspan="5">平成27年度</td> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>41</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>37</td> <td>B/C</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>41</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>18</td> <td>B/C</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>EIRR (%)</td> <td colspan="4"></td> <td>4.6</td> </tr> </table>					基準年度	平成27年度					B:総便益(億円)	41	C:総費用(億円)	37	B/C	1.1	残事業の投資効率	B:総便益(億円)	41	C:総費用(億円)	18	B/C	2.2	EIRR (%)					4.6
基準年度	平成27年度																													
B:総便益(億円)	41	C:総費用(億円)	37	B/C	1.1																									
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	41	C:総費用(億円)	18	B/C	2.2																								
EIRR (%)					4.6																									
感度分析	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">残事業(B/C)</td> <td colspan="2">全体事業(B/C)</td> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.0</td> <td>~ 2.4</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.2</td> <td>~ 2.2</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.1</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.0</td> <td>~ 2.4</td> <td>1.0</td> <td>~ 1.2</td> </tr> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.4	1.1	~ 1.2	残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.2	1.1	~ 1.1	資産(-10%~+10%)	2.0	~ 2.4	1.0	~ 1.2					
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	2.0	~ 2.4	1.1	~ 1.2																										
残工期(+10%~-10%)	2.2	~ 2.2	1.1	~ 1.1																										
資産(-10%~+10%)	2.0	~ 2.4	1.0	~ 1.2																										
事業の効果等	・目標規模の洪水が発生した場合、矢口川流域で最大孤立者数(避難率40%)が約80人、電力の停止による影響人口が約80人と想定されるが、事業実施により解消される。																													
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt; ・流域内の人口・世帯数は増加傾向にあり、内水はん濫想定区域にはJR芸備線及び安芸矢口駅、県道、病院等が存在。 ・近年でも内水による浸水被害が発生しており、早急な内水対策は地元の悲劇。 &lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt; 【主要自治体(広島市)指標】 ・人口:1.02倍(1,173,843人/1,154,391人)&lt;H22数値/H17数値&gt; ・世帯数:1.05倍(512,907世帯/487,416世帯)&lt;H22数値/H17数値&gt; ・事業所:0.97倍(56,444箇所/58,049箇所)&lt;H24数値/H21数値&gt; ・耕地面積:0.93倍(2,900ha/3,120ha)&lt;H25数値/H20数値&gt;</p>																													
事業の進捗状況	・平成25年より事業に着手し、現在までの進捗状況は約51%であり、排水ポンプ増設への要望は強い。																													
事業の進捗の見込み	・国、県、市が連携して、それぞれの役割分担の下、総合的な内水対策を推進するための計画を策定しており、これに基づき実施していることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、可能な限りコスト縮減に努める。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、継続が妥当である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的な事業を継続する。																													
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt; ・妥当である。 &lt;都道府県の意見・反映内容&gt; ・(広島県)異存はありません。</p>																													

# 矢口川総合内水緊急対策事業 事業箇所位置図

## 太田川流域 位置図



## 太田川流域図

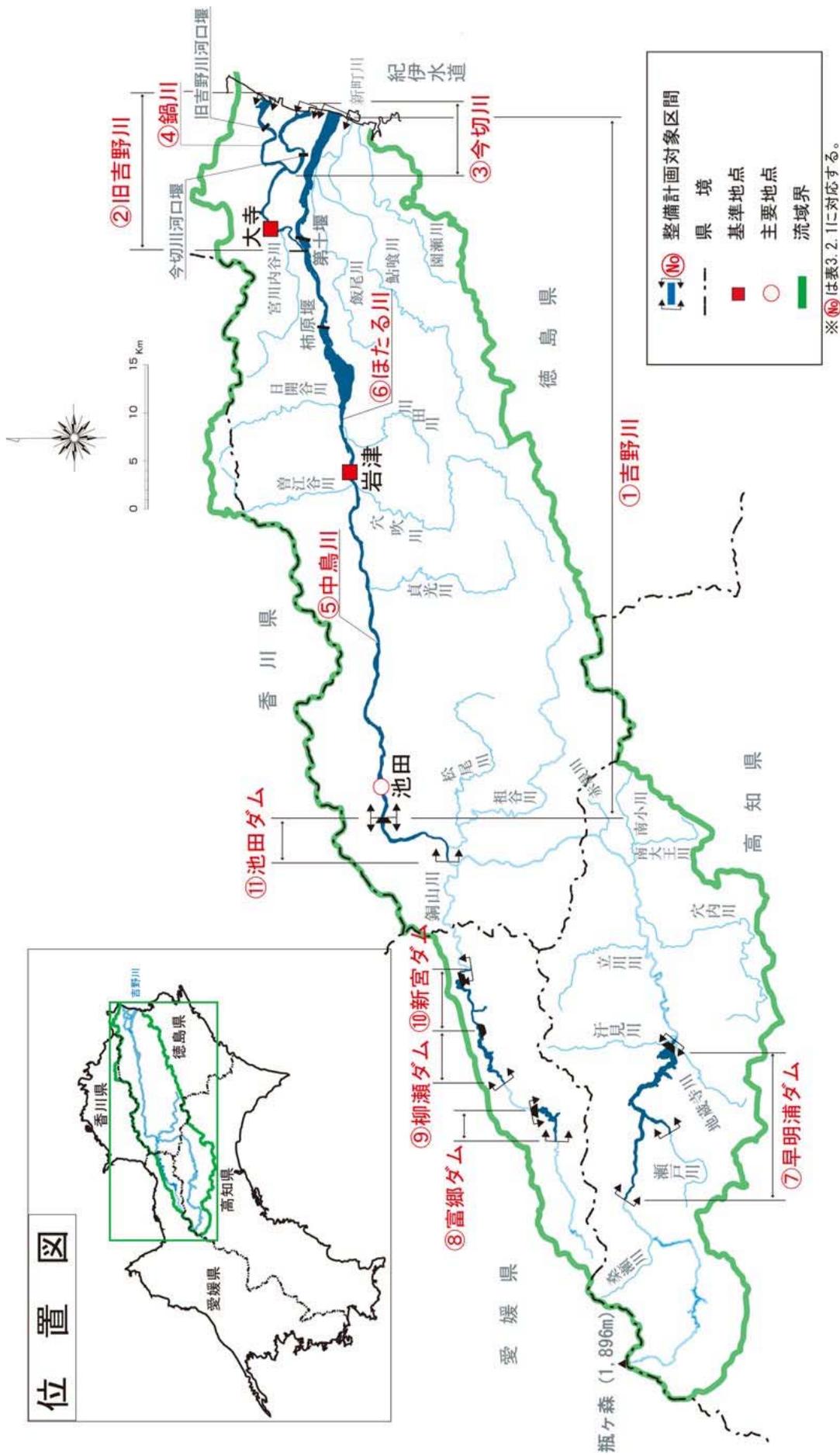
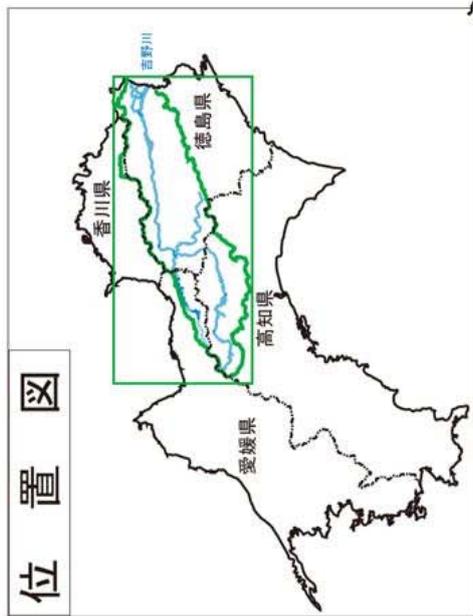


<再評価>

事業名 (箇所名)	吉野川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	治水課 大西 亘	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	徳島県徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、輪中堤・宅地嵩上げ、河道掘削、浸透・侵食対策、内水対策、堤防の液状化対策、樋門の耐震・自動化、水門新築・改築 等									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約1,835億円	残事業費(億円)	約1,440億円							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吉野川の岩津下流区間や旧吉野川・今切川沿いに広がる三角州扇状地は、地盤高が吉野川、旧吉野川・今切川の計画規模の洪水時における水面より低く、はん濫区域内には、県都徳島市等、人口、資産が集積しており、洪水時の水位が堤防高を越える場合や堤防が決壊すれば甚大な浸水被害の発生が危惧される。</li> <li>吉野川の池田から岩津地点間では、一部地区が無堤のまま残っており、平成16年10月の台風23号時には、無堤地区で甚大な浸水被害が発生していることから、堤防の整備を促進し、無堤地区の解消を図ることが急務となっている。</li> <li>旧吉野川・今切川は、流域が小さく東流する河川であるため、洪水ピークと高潮ピークが同時に生起する可能性が高く、昭和36年9月の第二室戸台風時には、旧吉野川・今切川下流部で大規模な浸水被害が発生した。</li> <li>また、平成16年10月の台風23号では、降雨量が大きかったため中・上流部を中心に無堤地区で浸水被害が発生した。このため、早期に堤防の整備を促進し、洪水、高潮によるはん濫被害の防止を図ることが急がれる。</li> <li>加えて、旧吉野川・今切川下流部では、東南海・南海地震等のプレート境界型の大規模な地震が発生した場合、甚大な被害が発生することから、地震・津波対策も急務となっている。</li> <li>過去の災害実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和49年9月台風18号：浸水戸数2,801戸、浸水面積3,144ha</li> <li>昭和50年8月台風6号：浸水戸数11,818戸、浸水面積7,870ha</li> <li>平成16年10月台風23号：浸水戸数3,316戸、浸水面積10,765ha</li> </ul> </li> <li>災害発生時の影響(想定汎濫区域内) <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な公共施設等：国道11号、国道28号、国道32号、国道55号、国道192号、県庁、市町役場、空港 等</li> <li>要配慮者施設：病院、老人ホーム 等</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吉野川の国管理区間の無堤地区について、河道整備流量16,600m<sup>3</sup>/s(岩津地点)を安全に流下させるための堤防整備等を実施する。</li> <li>堤防整備を進めた場合にもなお、河川整備計画に定められた河道整備流量に対して流下能力が不足している箇所については、樹木伐採や河道掘削により流下能力を確保し浸水被害を防止する。</li> <li>旧吉野川の国管理区間の無堤地区等について、河道整備流量1,000m<sup>3</sup>/s(大寺地点)に対してはん濫による浸水被害の軽減を図るための堤防整備等を実施する。</li> <li>旧吉野川・今切川の下流部における地震・津波対策必要区間において、堤防の液状化対策、堤防嵩上げ等の整備を実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：959戸 年平均浸水軽減面積：312ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成24年度								
	B:総便益(億円)	2,563	C:総費用(億円)	1,383	B/C	1.9	B-C	1,180	EIRR(%)	7.0
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,563	C:総費用(億円)	1,138	B/C	2.3				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)							
		2.1 ~ 2.5	1.7 ~ 2.0							
	残工期(+10%~-10%)	2.1 ~ 2.3	1.8 ~ 1.9							
	資産(-10%~+10%)	2.0 ~ 2.5	1.7 ~ 2.0							
	当面の段階的な整備(H25~H31): B/C=1.2									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画目標流量の洪水(吉野川：戦後最大流量を記録した平成16年台風23号と同規模の洪水)が発生した場合、現況では吉野川上流の無堤地区などで浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(築堤、河道掘削、樹木伐採など)の完成後には吉野川からの溢水氾濫による浸水被害は解消される。</li> <li>河川整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約5,900人、電力停止による影響人口は約9,200人と想定されるが、事業実施により解消される。</li> <li>河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約69,300人、電力停止による影響人口は約138,700人と想定されるが、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約68,200人、電力停止による影響人口は約136,800人に軽減される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉野川下流部は、明石海峡大橋によって阪神都市地域と連結する等、基幹交通施設が集中する交通の要衝。</li> <li>吉野川流域の関係12市14町2村の人口は微減であるものの、世帯数が微増傾向にある。</li> <li>汎濫区域内の自治体で組織される「吉野川上流改修促進期成同盟会」等から、直轄事業の整備促進に関する要望を受けている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	平成17年 河川整備基本方針策定 平成21年 河川整備計画策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>芝生箇所【H23完】、太刀野箇所【H25完】、加茂第一箇所【H25完】の堤防整備が完了</li> <li>川島排水機場【H21完】、ほたる川排水機場【H26完】の内水対策が完了</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業進捗率：約 22% H27.3末(前回 10% H24.3末)</li> <li>平成50年度完成に向けて事業を推進中</li> <li>平成21～26年度については、堤防整備、内水対策、地震・津波対策等を実施</li> <li>平成27年度については、堤防整備、地震・津波対策等を実施</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	各事業の設計・実施段階で、代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	吉野川直轄河川改修事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていない。今後においても計画的な進捗が見込まれることから、平成50年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。									
その他	<p>&lt;徳島県の意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>吉野川直轄河川改修事業を継続するという「対応方針(原案)」案については、異議ありません。</li> <li>吉野川流域では、気候変動に伴う水害の頻発化・激甚化により、これまでに数多くの家屋が浸水被害に見舞われており、無堤地区の解消は、流域住民にとって長年の悲願であることから、吉野川水系河川整備計画に基づき、着実に整備を推進してくださるようお願いいたします。</li> <li>また、本県では、「南海トラフ巨大地震」に伴う津波により、甚大な浸水被害の発生が予想されており、地震・津波対策は急務であるものの、「全国防災事業」が今年度で終了することから、対策の遅れが懸念されています。</li> <li>このため、「全国防災事業」に代わる新たな制度を創設し、地震・津波対策に必要な予算を確保していただき、着実に対策を推進してくださるようお願いいたします。</li> <li>なお、事業を進めるにあたっては、引き続き、関係自治体に事業内容を十分説明いただくとともに、コスト縮減に努めるようお願いいたします。</li> </ul>									

※1 費用対効果分析に係る項目は平成24年度時点

# 位置図



	整備計画対象区間
	県境
	基準地点
	主要地点
	流域界

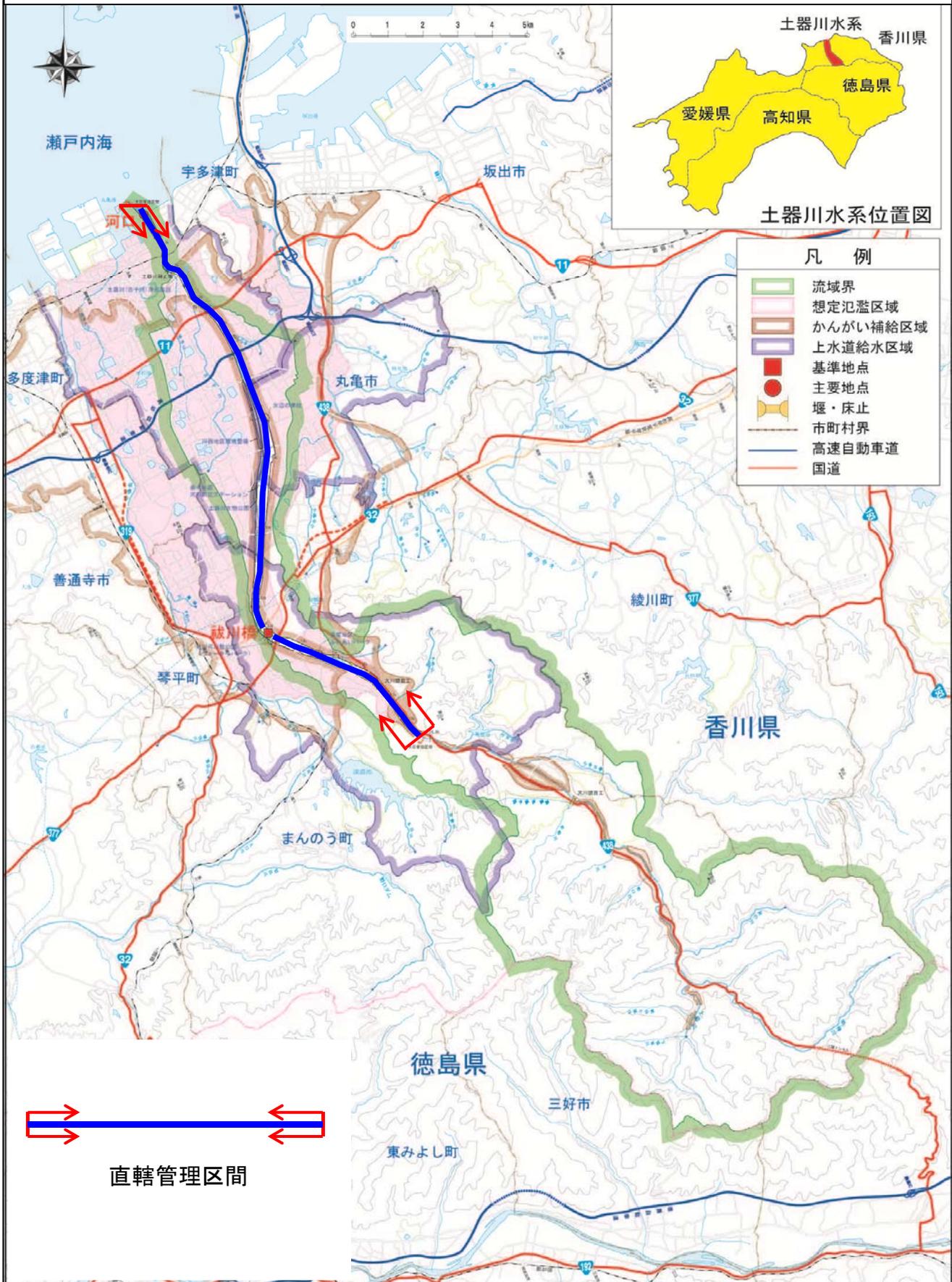
※(No)は表3.2.11に対応する。

<再評価>

事業名 (箇所名)	土器川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	四国地方整備局																											
実施箇所	香川県丸亀市、まんのう町																															
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																															
事業諸元	引堤、河道掘削、堤防整備、樹木伐開 等																															
事業期間	平成21年度～平成26年度																															
総事業費 (億円)	約107	残事業費(億円)	約75																													
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流部沿川の平野は、地盤高が土器川の計画高水位より低く、氾濫区域は人口・資産が集中している丸亀市や宇多津町の中心市街地まで及ぶため、氾濫により想定される被害は甚大である。</li> <li>・資産が集積する下流部の治水安全度が最も低く、治水安全度バランスの確保の観点から、下流部の治水安全度向上が喫緊の課題である。</li> <li>・固定取水堰(許可工作物)箇所および直轄上流端の掘込河道区間は、洪水流下に必要な河道断面が不足しているため、計画的な治水安全度向上が必要である。</li> <li>・継続的に堤防強化等を行ってきたが、最近でも洪水規模の大小を問わず、局所的な洗掘・河岸侵食により河岸・護岸崩壊等の災害が頻発しており、予防的観点から更なる治水対策が必要である。</li> <li>・浸透に対する堤防の安全性、南海地震等の大規模地震に対する施設の安全性を点検し、被害が想定される施設について対策を進める必要がある。</li> <li>・過去の災害実績 昭和50年8月洪水(台風6号) : &lt;県下&gt; 浸水戸数2,476戸 平成2年9月洪水(台風19号) : &lt;流域&gt; 浸水戸数239戸 平成16年10月洪水(台風23号) : &lt;流域&gt; 浸水戸数217戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土器川で治水安全度バランスが確保できていない下流部の引堤、河道掘削、堤防整備を行うと併に、流下能力不足箇所となっている直轄上流端掘込河道区間の河道改修の整備を進める。</li> <li>・頻発する局所的な洗掘・河岸侵食に対する対策、浸透対策、耐震対策について必要に応じて整備を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																															
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 424戸 年平均浸水軽減面積: 38ha																															
事業全体の投資効率性※	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="5">平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>1,531</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>62</td> <td>B/C</td> <td>24.6</td> <td>B-C</td> <td>1,469</td> <td>EIRR(%)</td> <td>75.1</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率性※</td> <td>1,531</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>55</td> <td>B/C</td> <td>28.1</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		平成24年度					B:総便益(億円)	1,531	C:総費用(億円)	62	B/C	24.6	B-C	1,469	EIRR(%)	75.1	残事業の投資効率性※	1,531	C:総費用(億円)	55	B/C	28.1				
基準年度		平成24年度																														
B:総便益(億円)	1,531	C:総費用(億円)	62	B/C	24.6	B-C	1,469	EIRR(%)	75.1																							
残事業の投資効率性※	1,531	C:総費用(億円)	55	B/C	28.1																											
感度分析※	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>25.6</td> <td>~ 31.1</td> <td>22.6</td> <td>~ 26.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>27.8</td> <td>~ 28.4</td> <td>24.3</td> <td>~ 24.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>25.4</td> <td>~ 30.8</td> <td>22.2</td> <td>~ 27.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>当面の段階的な整備(H24~H30): B/C=50.6</p>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	25.6	~ 31.1	22.6	~ 26.9	残工期(+10%~-10%)	27.8	~ 28.4	24.3	~ 24.9	資産(-10%~+10%)	25.4	~ 30.8	22.2	~ 27.0							
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																													
残事業費(+10%~-10%)	25.6	~ 31.1	22.6	~ 26.9																												
残工期(+10%~-10%)	27.8	~ 28.4	24.3	~ 24.9																												
資産(-10%~+10%)	25.4	~ 30.8	22.2	~ 27.0																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画目標規模相当の洪水(1,250m<sup>3</sup>/s)が発生した場合、現状では土器川下流域及び直轄管理区間上流端付近において浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業の完成後には、土器川の破堤氾濫による浸水被害は解消される。</li> <li>・河川整備計画目標流量規模の洪水が発生し、堤防が決壊した場合、事業実施前は、外水氾濫による浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約6,300人、電力停止による影響人口は約10,200人と想定されるが、事業実施により解消される。</li> <li>・河川整備基本方針規模の洪水が発生し、堤防が決壊した場合、事業実施前は、外水氾濫による浸水区域内の最大孤立者数(避難率40%)は約11,100人、電力停止による影響人口は約18,200人と想定されるが、事業実施により各々約10,400人、16,700人に軽減される。</li> </ul>																															
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土器川下流部は、瀬戸大橋等の基幹交通施設が集中する交通の要衝である。土器川流域の関係3市3町の人口は横ばいであるものの、従業員数が増加傾向にあり、地域の重要性が高まっている。</li> <li>・氾濫区域内の自治体で組織される「土器川改修期成同盟会」から、直轄事業の整備促進に関する要望を受けている。</li> </ul>																															
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年8月に河川整備基本方針、平成24年9月に河川整備計画を策定し、事業を推進している。</li> <li>・平成24年度から平成26年度は、局所洗掘対策、堤防断面拡幅、水門耐震対策を実施。</li> </ul>																															
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の対策として、土器・飯野箇所の堤防整備を実施し、流下能力不足を解消する。</li> <li>・土器箇所の局所洗掘対策及び堤防断面拡幅、清水川水門の耐震対策を完了。引き続き対策が必要な区間の局所洗掘対策等を進める。</li> <li>・実施中の堤防整備や局所洗掘対策は、順調に進捗している。</li> </ul>																															
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の設計・実施段階で、掘削土や現場発生品等の有効活用、二次製品の利用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。</li> </ul>																															
対応方針	継続																															
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。																															
その他	<p>&lt;香川県の意見・反映内容&gt;</p> <p>「対応方針(原案)」案の事業継続について、異議ありません。 事業の実施に際してはその内容を事前に説明いたしたくとも、事業の計画的な推進とより一層のコスト縮減に努めていただくようお願いいたします。</p>																															

※費用対効果分析に係る項目は平成24年度時点

# 土器川水系 位置図



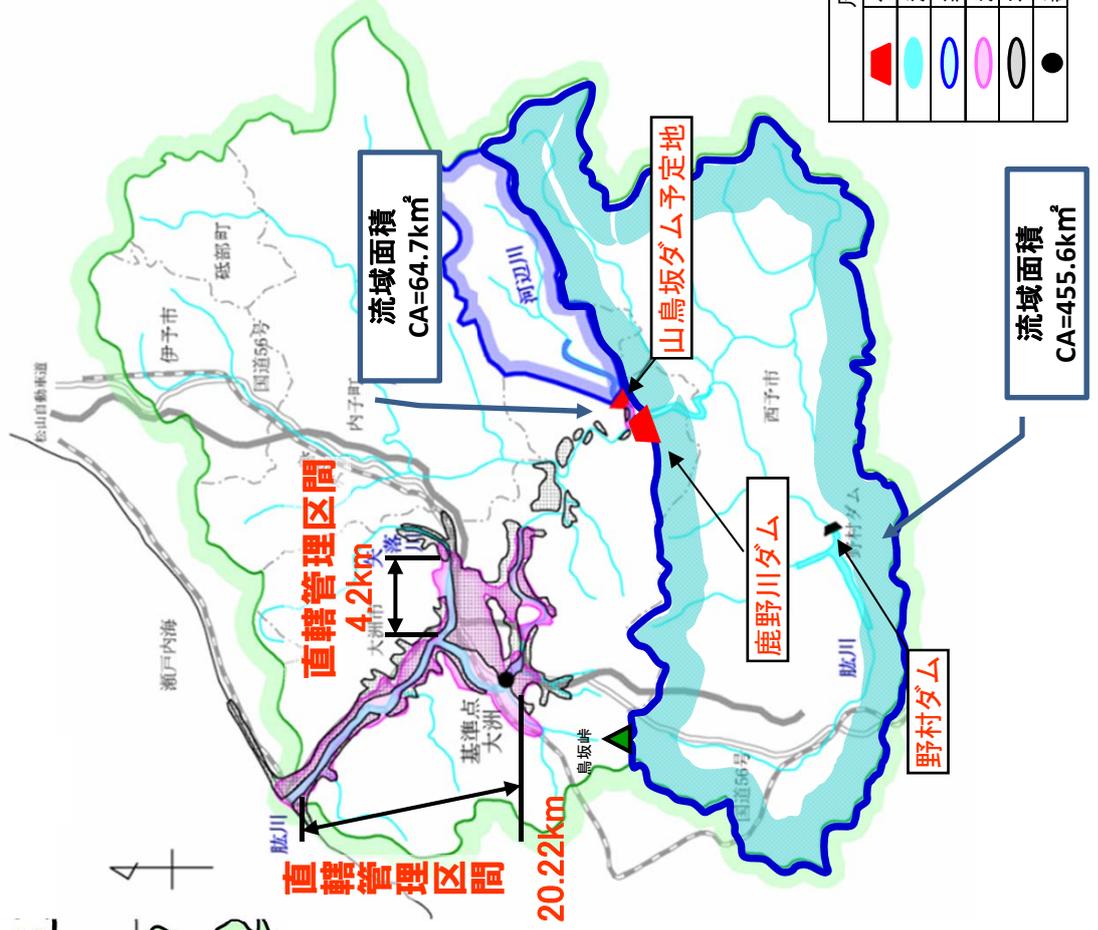
<再評価>

事業名 (箇所名)	肱川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	四国地方整備局					
実施箇所	愛媛県大洲市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	築堤、宅地嵩上げ、橋梁改築									
事業期間	平成16年度～平成39年度									
総事業費 (億円)	約417	残事業費(億円)	約160							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肱川では現在でも治水安全度は著しく低く、惣瀬地区、小長浜・加世地区等、多くの無堤地区が残る。また、大洲盆地の矢落川左岸(本川合流点付近)及び下流の築堤箇所には、上下流の治水バランスに配慮し、堤防の一定区間を暫々定堤防としている区間が一部あり、平成7年洪水規模(治水安全度1/15)以上の洪水の発生時には流水の一部が堤内へ越流する構造としており、この遊水機能により、下流への流量増による被害の増加を防いでいる状況にある。</li> <li>・このため、近年、市街化が進むとともに、多くの企業が進出して流域及び南予地方の拠点となっている東大洲地区は、依然、水害発生リスクが高い状態にあり、早期に治水対策を進める必要がある。</li> <li>・しかし、上流地区の堤防の整備を先行した場合、当該地区の浸水被害は軽減されるが、遊水量の減少により下流では河川の流量が増え、越水・氾濫による浸水被害が増大するため、先行して下流の整備を行い下流能力を増加させる必要がある。</li> <li>・一方で、大洲盆地下流の河道は山脚が迫り河岸沿いの狭隘な平地に人家が連担している状況から河道拡幅による河川改修は地域社会や河川環境に大きな負担が生じる。</li> <li>・従って、肱川では、大洲盆地下流部の改修方式について工夫しつつ、上下流の河川整備の進め具合を調整しながら進める必要がある。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和18年7月(低気圧): 住家全壊111戸、住家半壊194戸、住家浸水7,477戸</li> <li>平成16年8月(台風16号): 住宅床上浸水297戸、住宅床下浸水277戸</li> <li>平成17年9月(台風14号): 住宅床上浸水145戸、住宅床下浸水167戸</li> <li>平成23年9月(台風15号): 住宅床上浸水69戸、住宅床下浸水79戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肱川水系では、惣瀬地区、小長浜・加世地区等、多くの無堤地区があり、中小洪水でも浸水被害が頻発している。そこで、河道整備流量を安全に流下させるため、それ以下の流量により浸水が発生する地区においては築堤や高さの不足する堤防の嵩上げを実施する。</li> <li>・また、堤防整備に加え、狭隘地区を対象に、宅地等の消失を最小限にとどめ地域住民の生活環境を保全するため、築堤に代わって宅地嵩上げを実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 155戸 年平均浸水軽減面積: 40ha									
事業全体の投資効 率性※	基準年度		平成24年度							
	B:総便益 (億円)	842	C:総費用(億円)	392	B/C	2.1	B-C	450	EIRR (%)	10.3
残事業の投資効 率性※	B:総便益 (億円)	455	C:総費用(億円)	179	B/C	2.5				
感度分析 ※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	2.3 ~ 2.8	2.1	~	2.2					
	残工期(+10%~-10%)	2.5 ~ 2.5	2.1	~	2.1					
	資産(-10%~+10%)	2.3 ~ 2.8	1.9	~	2.4					
	・当面の段階的な整備(H25~H30): B/C=4.3									
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画目標規模相当の洪水(昭和20年9月洪水: 5,000m<sup>3</sup>/s)が発生した場合、現状では東大洲地区を中心として 浸水被害が想定されるが、河川整備計画に計上されている事業(鹿野川ダム改造、山島坂ダム建設を含む)の完成後は肱川の破壊氾濫による浸水被害は解消される。</li> <li>・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、事業実施前は、外水氾濫による要配慮者数は約4,500人、最大孤立者数(避難率40%)は約5,600人と想定されるが、事業実施により解消される。</li> <li>・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施前は、外水氾濫による要配慮者数は約7,000人、最大孤立者数(避難率40%)は約10,100人と想定されるが、事業実施により要配慮者数は約3,800人、最大孤立者数(避難率40%)は約5,200人に軽減される。</li> </ul>									
社会経済 情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大洲市街(東大洲地区)は基幹交通施設がある交通の要衝</li> <li>・東大洲地区などでは治水施設の整備に伴い、店舗進出数が増加しており、今後も発展が見込まれる。</li> <li>・肱川の河川整備計画においては、①直轄河川改修事業、②鹿野川ダム改造事業、③山島坂ダム建設事業、④広域河川改修事業(愛媛県)により目標とする安全度を確保する。</li> <li>・流域の3市町の首長、議長により構成される「肱川流域総合整備推進協議会」をはじめとする関係団体等から、肱川河川改修事業の早期整備などを要望されている。</li> </ul>									
事業の進 捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年10月河川整備基本方針策定、平成16年5月河川整備計画策定</li> <li>・長浜地区築堤事業完了(H26.1)</li> <li>・矢落川浸透対策工事完了(H27.2)</li> <li>・大和(上老松地区)土地利用一体型水防災事業完了(H27.6)</li> <li>・惣瀬地区整備実施中(H25~用地買収着手、H26工事着手)</li> </ul>									
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成39年度完成に向けて事業を推進中</li> <li>・平成24年度~27年度には長浜地区の築堤事業、大和(上老松地区)土地利用一体型水防災事業及び矢落川の浸透対策工事が完成している。</li> <li>・現在、肱川下流地区(沖浦・小浦地区、惣瀬地区等)の築堤事業等を実施中</li> <li>・近年(H16、H17、H23)洪水の再度災害防止に向けて暫々定堤防の一部嵩上げを実施予定</li> </ul>									
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことによりコスト縮減に努める。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針 理由	事業の必要性、重要性は変わらないため。									
その他	<p>&lt;愛媛県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「対応方針(原案)」案については異議ありません。</li> <li>・肱川直轄河川改修事業は、肱川流域の安全・安心を確保するため、地元の強い要望のもと進められている重要な事業であり、近年においても、平成16年、17年、23年などの洪水により浸水被害が頻発していることから、肱川水系河川整備計画に添って、今後も継続し、積極的な事業促進をお願いします。</li> </ul>									

※費用対効果分析に係る項目は平成24年度時点

# 位置図

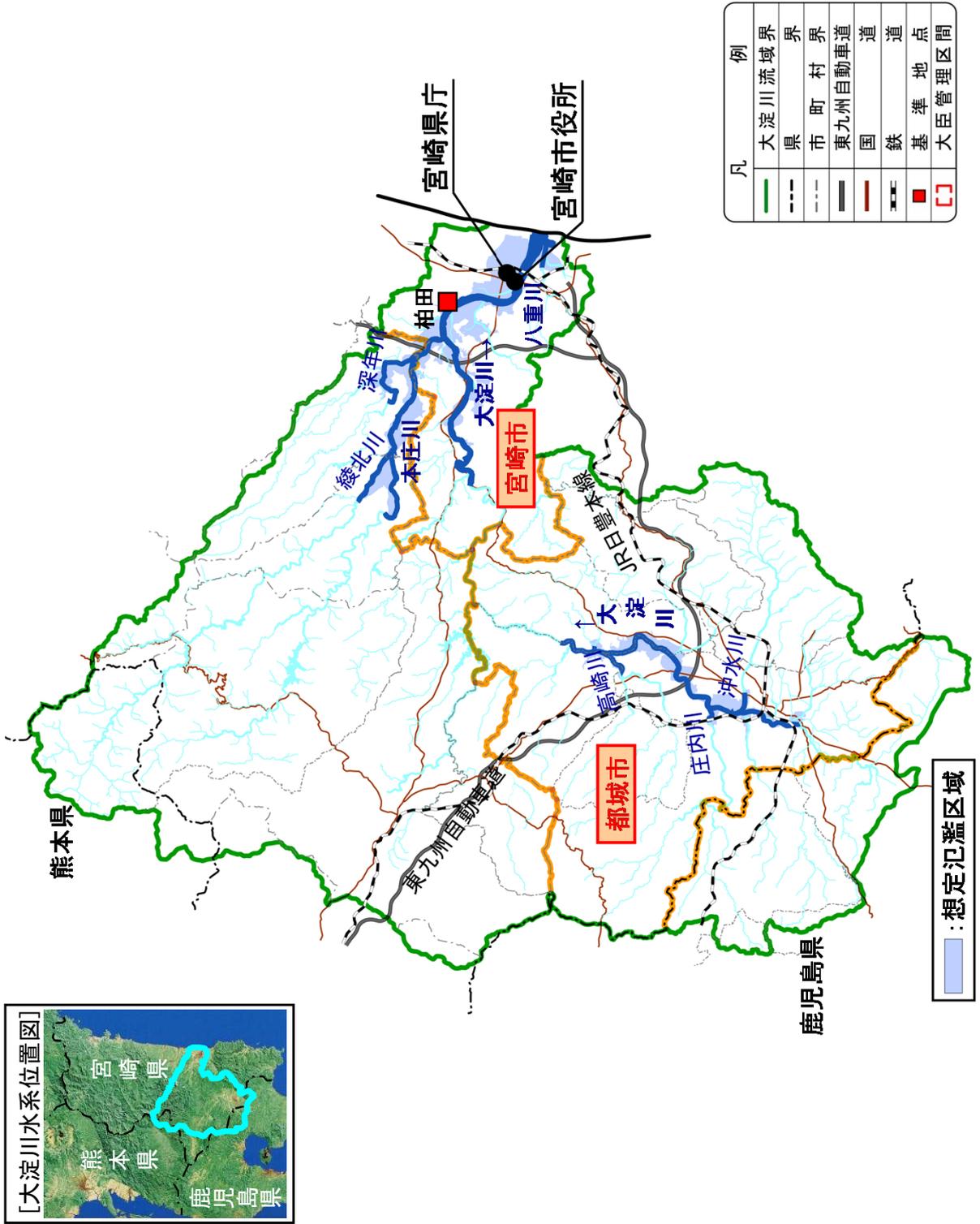
肱川流域図



凡	例
	ダムサイト
	湛水区域
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水区域
	基準点

事業名 (箇所名)	大淀川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	宮崎県宮崎市、都城市、国富町、綾町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	流下能力向上対策（築堤及び河道掘削）、内水対策、堤防強化対策									
事業期間	平成18年から平成30年									
総事業費 (億円)	約469	残事業費(億円)	約31							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画目標流量である基準地点柏田7,200m<sup>3</sup>/sの洪水により、大淀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約12km<sup>2</sup>、人口は約6千人に達する。</li> <li>・大淀川では、平成9年9月、平成16年8月、平成17年9月に、洪水による大規模な浸水被害が発生している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成9年9月洪水：床上浸水401戸、床下浸水584戸</li> <li>平成16年8月洪水：床上浸水164戸、床下浸水203戸</li> <li>平成17年9月洪水：床上浸水3,834戸、床下浸水872戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において整備の目標としている規模（下流：昭和57年8月洪水相当程度、上流：平成9年9月洪水相当程度）の洪水に対して、治水安全度の向上を図るものである。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数： 1047 戸 年平均浸水軽減面積： 172 ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,543	C:総費用(億円)	675	B/C	5.2	B-C	2,869	EIRR (%)	23.3
感度分析	B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)	29	B/C	2.2				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
感度分析	残事業費(+10%~-10%)	2.0	~	2.4	5.2	~	5.3			
感度分析	残工期(-10%~+10%)	2.2	~	2.2	5.2	~	5.2			
感度分析	資産(-10%~+10%)	2.0	~	2.4	4.7	~	5.8			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和57年8月洪水等に対して災害の発生を防止又は軽減する。</li> <li>・整備計画規模の洪水が発生した場合の被害想定人口約6,400人を防止できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大淀川流域内では、国道10号都城道路をはじめとする道路整備が盛ん。</li> <li>・道路整備等に伴う生活利便性の向上、産業活動の活性化等の影響により、周辺地域も含めた広域な開発・発展が期待される。</li> <li>・大淀川では、河川改修の整備促進等を目的とした期成会が設立されるなど、流域関係者などから河川改修を望む声が大い。</li> <li>・宮崎市街部等における地震・津波対策についても積極的な促進が望まれている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	平成18年3月の整備計画策定以降、流下能力向上、内水対策、堤防の質的対策、耐震対策の整備を進めている。									
事業の進捗の見込み	《当面の対策(河川整備計画対応)》									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大淀川下流支川八重川の地震・津波対策を実施し、地震・津波による災害の発生防止・軽減を図る。</li> <li>・堤防の安全度が低い箇所の質的整備を実施し、堤防強化を図る。</li> <li>・引き続き、円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤盛土材については、他事業との調整を図るなど、コスト縮減に取り組んでいる。</li> <li>・事業実施にあたっては、構造物設計におけるコスト縮減、および、施工における新技術・新工法の積極的活用により着実なコスト縮減を図る。</li> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民意見をお聴きした上で、策定したものである。</li> <li>・河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大淀川は、想定はん濫区域内に宮崎市や都城市などの資産が集中しているが、堤防整備が未完了であることによる治水安全度が低い箇所があり、はん濫すれば甚大な被害が発生する。</li> <li>・河川整備計画において整備の目標としている規模（下流：昭和57年8月洪水相当程度、上流：平成9年9月洪水相当程度）の洪水に対して、治水安全度の向上を図るものであり、地元自治体や期成会などから河川整備の強い促進要望がなされている。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。</li> <li>・また、浸水区域内人口や電力等ライフラインの停止による波及被害の軽減(指標の試行による)も見込める。</li> <li>・以上により、引き続き事業を継続することとした。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「対応方針(原案)」の「継続」について異論はなく、治水安全度の向上が早期に図られますよう整備促進をお願いします。</li> </ul>									

# 位置図



事業名 (箇所名)	遠賀川特定構造物改築事業(新日鐵用水堰改築)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	九州地方整備局				
実施箇所	福岡県中間市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堰改築、河道掘削、対策工									
事業期間	平成21年度～平成29年度									
総事業費 (億円)	約119		残事業費(億円)	約26						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画目標流量である基準地点日の出橋3,800m<sup>3</sup>/s(W=1/40)の洪水により、遠賀川がはん濫した場合に浸水が想定される区域の面積は約27km<sup>2</sup>、人口は約3万人に達する。</li> <li>・堰上流部は河道断面が狭く、洪水時の水位が上昇しているため、堰の改築や河道掘削等を進める必要がある。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <p>平成21年7月洪水:床上浸水706戸、床下浸水1,565戸 平成24年7月洪水:床上浸水121戸、床下浸水857戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堰上流部は、堰の影響により治水安全度が低く、遠賀川水系の治水安全度向上を図る上でネック箇所となっているため、当該堰の改築を行うことで河道断面を確保し、洪水時の水位低下を図ることで被害の軽減を図るものである。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:74戸 年平均浸水軽減面積:11ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度							
	B:総便益(億円)	1,781	C:総費用(億円)	129	B/C	13.8	B-C	1,652	EIRR(%)	37.1
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,780	C:総費用(億円)	24	B/C	73.5				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	66.8 ~ 81.6		66.8 ~ 81.6		13.5 ~ 14.0					
	残工期(+10%~-10%)		72.0 ~ 75.0		13.3 ~ 14.3					
	資産(-10%~+10%)		66.3 ~ 80.7		12.4 ~ 15.1					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新日鐵用水堰(中間堰)は、工業用水等の取水を目的として昭和4年に設置された堰であり、周辺は市街地が広がっている。</li> <li>・堰上流部は、堰の影響により治水安全度が低く、遠賀川水系の治水安全度向上を図る上でネック箇所となっている。</li> <li>・当該堰の改築を行うことで河道断面を確保し、洪水時の水位低下を図ることで被害の軽減を図るものである。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定はん濫区域内の人口は、ほぼ横ばいで推移。</li> <li>・平成23年2月に九州自動車道の鞍手インターチェンジが開通し、周辺道路の整備が進められおり、地域の活性化が期待される。</li> <li>・平成27年7月には、中間市にある「遠賀川水源地ポンプ室」が明治日本の産業革命遺産の構成遺産として、「世界文化遺産」に登録され、新たな観光資源として地域の活性化が期待される。</li> <li>・河川事業の推進等を目的に流域自治体で構成される「遠賀川改修期成同盟会」から要望書が提出されるなど事業促進の強い要望がある。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堰改築中の平成24年11月末に「堰本体部の不同沈下」が確認されたため、学識者等で構成する「中間堰技術検討委員会(H25.1.31～H27.1.15)」を設置し、沈下要因の分析・検討及び沈下要因を踏まえた対策工検討、残事業(左岸側)の方向性の検討など実施した結果、増し杭の対策工が必要となり総事業費が約114億円から約119億円へ増加。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は平成21年度より事業に着手しているが、対策工を実施した結果、工期が2年延伸となったが、その後の不同沈下は確認されていないため、今後は円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画(河川整備計画)については、地形的な制約条件、地域社会への影響、環境への影響、実現性及び経済性等を踏まえ、有識者や地域住民の意見を伺ったうえで策定したものである。</li> <li>・本事業は、平成25年度に再評価を経ているなど、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。</li> <li>・事業実施にあたっては、河道掘削による発生土について他事業と調整し、有効活用するなど、処分費の縮減に取り組んでいる。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠賀川は、想定はん濫区域内に人口・資産の集中する北九州市や中間市、飯塚市、直方市等の市街部を抱えているものの、中間堰より上流区間は河道の断面不足や堤防の未整備等により治水安全度が低い箇所があることから、河川整備計画において整備の目標としている規模(平成15年7月洪水と同規模)の洪水を安全に流下させることを目的として、中間堰の改築を行うものである。</li> <li>・遠賀川は、整備計画の目標安全度に対して整備途上であり、近年でも頻りに洪水被害が発生していることから、地元自治体などから本事業の促進(早期完成)に関する強い要望がなされているところである。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水はん濫に対する安全度の向上が期待でき、堰改築中に不測の事態が発生し、事業費が5億円増額、工期が2年延伸となるものの事業の費用対効果が十分に見込める。</li> <li>・10年あたりの避難判断水位に到達する回数は4回と想定されるが、事業実施により、解消される。</li> <li>・以上により、引き続き事業を継続することとした。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果の早期発現に向けて引き続き事業を継続すべきと考えている。</li> </ul>									

位置図

